

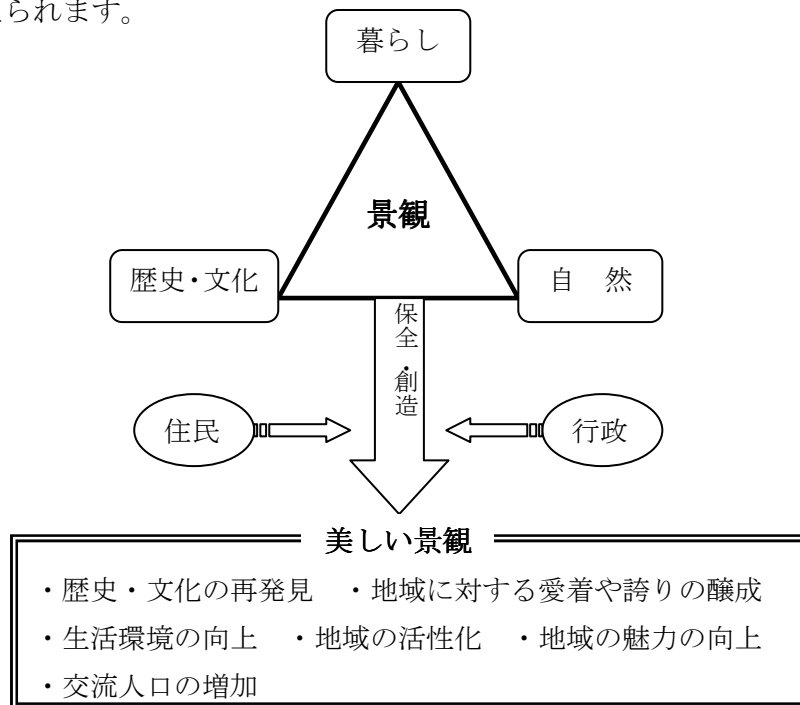
大垣市の景観特性と今後の予定

1. 「景観」とは？

景観とは、建物や街並み、道路、木々の緑、山、川、祭など私たちが日々の暮らしの中で目にしている様子であり、風景とも呼ばれるものです。また、視覚的に捉えられるものだけでなく、音や光、香り、雰囲気など感じるものも含み、地域固有の歴史や文化、自然、人々の暮らしを反映するものです。

よって、美しい景観の形成は、視覚的に美しいまちを創り出すだけでなく、人々の地域に対する愛着や誇りを育み、地域の活性化を促し、精神的な満足感や暮らしの快適性を高めるとともに、地域の魅力の向上を促進します。

美しい景観の形成にあたっては、良好な景観はまち全体の共有財産であるとの共通認識の下、住民やまちづくり団体、行政の協力と連携によって、保全と創造に努めていかなければならないと考えられます。



2. 大垣市の景観特性

大垣市は、揖斐川をはじめ多くの河川に囲まれ、豊富な地下水に恵まれ、伊吹山や養老山地の雄大な山並みを望む、豊かな水と緑に恵まれた美しい自然に溢れています。こうした自然環境を背景としながら、城下町或いは交通の要衝として発展し、古くから「水都」と呼ばれてきたように、人々の暮らしを通して固有の歴史的・文化的景観を育んできました。

- ・中心市街地・・・大垣藩 10 万石の城下町、また美濃路の宿場町としての歴史的景観
- ・赤坂地区・・・中山道の宿場町としての歴史的景観
- ・市街地周辺・・・輪中や水屋建築などの特徴を持つ田園景観
- ・ソフトピアジャパン地区・・・緑の潤いと共生した文化拠点として新たな都市景観
- ・墨俣地域・・・墨俣城跡や美濃路の宿場町としての歴史的景観
- ・上石津地域・・・豊かな自然と生活が調和した里山景観

3. 現在までの取組と今後の予定

年 度	内 容
平成 5 年度	景観基礎調査の実施
平成 7 年度	大垣市都市景観審議会設置条例及び規則の制定 (第 1 回大垣市都市景観審議会の開催)
平成 9 年度	大垣市都市景観条例及び施行規則の制定 (資料 7「大垣市都市景観条例の あらし」参照)
	大垣市都市景観基本計画の策定
	大垣市都市景観表彰実施要綱の制定
	大垣市都市景観アドバイザー設置要綱の制定 (大垣市都市景観審議会を 8 回開催)
平成 10 年度	大垣市都市景観形成市民団体助成金交付要綱の制定
平成 16 年度	大垣市違反広告物除却協力団体及び協力推進員制度実施要綱の制定 <u>* 景観法の制定</u> (資料 6「景観法の概要」参照)
平成 17 年度	景観法に基づく景観行政団体へ移行 * 墨俣町・上石津町と合併
平成 18 年度	美濃路大垣宿景観まちづくり計画の策定 (予定) 中山道赤坂宿まちなみ形成プランの策定 (予定) (大垣市都市景観審議会の開催)
平成 19・20 年度	景観法に基づく景観計画の策定 (予定) 大垣市都市景観条例・都市景観基本計画等の改正 (予定) (大垣市都市景観審議会の開催)

